

特定非営利活動法人日本ガラパゴスの会 第10期通常総会（報告）

2015年9月23日（水・祝）13:45～14:30

議事次第

於 北沢タウンホール第2集会室

1. 開会（司会：櫻 博子）
2. 理事長挨拶：清水善和
3. 総会成立の確認（報告：奥野玉紀）

	返信あり		返信なし	計
	出席	欠席・委任状		
正会員	11	45	24	80
比率	13.8%	56.3%	30.0%	100%

4. 議長の選出→議長・清水善和
5. 議事録署名人の選出→櫻 博子、奥野 玉紀
6. 議事
 - 6.1. 第1号議案：第10期（2014年7月1日～2015年6月30日）事業報告および収支報告（奥野）
監査報告：（監事）枝松克巳
 - 6.2. 第2号議案：第11期（2015年7月1日～2016年6月30日）事業計画および収支予算（奥野）
 - 6.3. 第3号議案：役員を選出について（任期：2015年10月1日～2017年9月30日）

＊第1号～3号の議案について議場に諮ったところ、全ての議案が満場一致で可決・承認された。

7. 質疑、意見等
8. 閉会

【総会特別企画セミナー】14:30～

■2015年夏・ガラパゴス社会調査報告

「ガラパゴスのエコツーリズム最前線：人と自然の共生に挑む」

※写真鑑賞を兼ねたツアー報告

第10期（2014年7月1日～2015年6月30日）事業報告

第10期の事業報告は、以下のとおりである。

※「担当」＝担当理事（但し事務局長を兼ねる奥野は全ての事業を担当したため、表記を省略）。

※「協力」は主に会員の方を記載。その他多数のボランティア等協力者が関わった。

<p>(1) ガラパゴスに関連する環境教育及び普及啓発に係る事業</p>
<p>① 東京上野・国立科学博物館にて、チャールズ・ダーウィン財団（CDF）理事長 Swen Lorenz 氏来日記念・チャールズ・ダーウィン研究所設立 50 周年記念講演会「ガラパゴスからの便り『ゾウガメ、キミはどこから来たの?』」（主催：国立科学博物館、恩賜上野動物園、当会、後援：駐日エクアドル大使館、協力：CDF、IWC シャフハウゼン）開催（7月22日）。Lorenz 氏、清水理事長ら講演。ガラパゴスの動植物パネル展示。参加者約 100 名（エクアドル公使ご臨席）、関係者 30 名程。講演会の最後に、クイズを出し、正解者に JAGA 著書「ガラパゴスのふしぎ」や絵本「ガラパゴス」を贈呈。 ※講演会に先立ち、午前中に上野動物園にて「ガラパゴスゾウガメ観察会」（Lorenz 氏の案内：土居利光上野動物園園長）、科博にて昼食懇談会（同席：国立科学博物館林良博館長他）</p> <p>② 東京大手町・経団連会館にて「チャールズ・ダーウィン研究所設立 50 周年記念講演」（主催：日本経団連自然保護協議会、生物多様性民間参画パートナーシップ）伊藤秀三会長、Lorenz 氏講演（7月23日）。企業の CSR 担当者など 60 名ほどが出席。日本企業のガラパゴス保全支援の可能性を探った。ガラパゴスの動植物パネルを展示。</p> <p>③ Lorenz 氏、BESS フォレストクラブ表敬訪問（7月24日）同行：清水、櫻、奥野</p> <p>④ 東京大手町・経団連会館にて、昼食懇談会。経団連自然保護協議会(KNCF)会長、事務局長らと会食。ダーウィン研究所の取り組みなどを紹介し、KNCF の長年の支援に感謝の意を表した。（7月24日）</p> <p>⑤ 「ガラパゴスの魅力」講演（10月23日）ワールド航空サービス社からの依頼。講師：清水、奥野。ガラパゴスやその旅行に興味のある方向けに、ガラパゴスの生態系やエコツーリズム等について1時間程講演。参加者約 20 名。</p> <p>⑥ ガラパゴスカレンダー2015 の制作・頒布：500 部印刷。11 月下旬より発送開始。販売 170 部、会員配布 170 部、CDF 寄附 20 部、他、支援者へ贈呈・送付。支援をお願いする際に持参。残部 100 部ほどは、2016 年カレンダーの販路拡大用に活用予定。写真提供：北澤哲弥さん、伴浩治さん、森英章さん、柴田一輝さん、飯崎晶子さん、波形理事。担当：西原</p> <p>⑦ 「第 2 回高校生の島嶼科学交流会」@清真学園（12月23日）参加。国内外の島嶼地域を対象に研修等を行う SSH（科学教育強化校）の高校生が集まり成果等を発表。担当：清水</p> <p>⑧ 「エコツーリズム」翻訳・監修。原書「Ecotourism and sustainable development」。担当：海津</p> <p>⑨ 恩賜上野動物園ガラパゴスゾウガメ 2 頭、遺伝子解析プロジェクト：7 月講演時に発表、2 月に最初の打合せ、5 月に唾液のサンプリング（採集）。ミトコンドリア DNA 解析の結果が既に出ている。マイクロサテライト解析については、アメリカ Yale 大学の研究者に協力を要請予定。協力：和田洋先生（筑波大学）、十文字秀行先生（清真学園）、倉持利明先生（国立科学博物館）他。</p> <p>⑩ その他、出版関係、テレビ番組制作会社などからの取材や監修依頼、対応。</p>
<p>(2) ガラパゴスに関連する情報の収集および提供に係る事業</p>
<p>① テレビ朝日「ミラクルナイン」情報提供（7月2日放送）</p> <p>② JAGA ウェブサイトリニューアル（7月21日オープン）。ガラパゴスの旅行情報、写真ギャラリー、当会の情報、ガラパゴスを保全する意義などについて、情報量を増やした。事務局自身で更新が可能なシステムを導入し、よりタイムリーな発信が可能になった。写真の協力：会員多数</p> <p>③ NHK BS プレミアム「体感！グレートネイチャー」火山が生んだ“生物大進化”～エクアドル・ガラパゴス諸島（2月23日放送）取材協力、企画アドバイス等。協力：柴田一輝さん</p> <p>④ SNS による情報発信：Facebook、twitter によるガラパゴスに関する情報の発信。ガラパゴスに関わる機関からの発信をシェアしたり、独自記事を発行したりして、計 86 記事を発信した。</p>

第10期（2014年7月1日～2015年6月30日）事業報告

- ⑤ 会報の制作・発行：原稿集めのみ。編集者不足により発行が滞った。
- ⑥ メールニュースの発行：第54～56号。情報発信がSNS中心になったため、メールマガジンの発行回数も減少。発行内容も、SNSの更新を案内するものとなった。
- ⑦ 「ガラパゴス化」への対応：「脱ガラパゴス」等、ガラパゴスを価値の低いものとする表現については、掲載メディアに意見の申し入れを行った。担当：清水
- ⑧ 2015年度以降放送予定のドキュメンタリー番組について（2本）、取材協力、情報提供、打合せ等おこなった。協力：飯崎晶子さん、柴田一輝さん、他
- ⑨ 外務省からの要請により、ガラパゴスに関する情報提供を行った。担当：清水
- ⑩ ガラパゴスにおける調査のための助成金申請を地球環境日本基金に行った（不採択の連絡あり）。
- ⑪ その他、テレビ局などメディアや個別の問い合わせ対応、随時。

(3) 生態系等の環境問題全般に関する情報の収集及び提供に係る事業

特になし。

(4) ガラパゴスにおける環境保全活動の実施及び支援に係る事業

- 1) ペンギン調査費：「ペンギン基金」は1989年からダーウィン研究所の活動を支援している日本の団体で、本年度はJAGAを通じて支援を行った。JAGAから若干資金を上乗せして、ガラパゴスペンギンの生態調査に対して助成を行った。
- 2) BESS フォレストクラブが当会を通じて支援する、フロリアナ島における「節水技術を活用した持続可能な農業および園芸」プロジェクト。乾燥した場所で苗を育て、根付いたら外して再利用できる「ウォーターボックス」を使って、フロリアナ島で庭の植物や森林再生用の苗、農作物の苗を育てる試みを行った。外来種の侵入機会の削減、在来の植物で構成される森林の再生、島民生活の自立を促すのが目的で、昨年度ウォーターボックスが非常に良く機能することが分かったため、今年度は規模を拡大して、サンタクルス島、バルトラ島、サウスプラサ島などでも植苗を行った。これら「ウォーターボックス」を使用した植生再生事業は「Galapagos Verde（ガラパゴス・ベルデ＝緑のガラパゴス）2050」という1つのプロジェクトにまとめられ、ガラパゴス国立公園との共同事業としてCDFが主導して行っている。
- 3) フロリアナ島保全事業：エコポイント寄附により継続支援を行ってきた「プロジェクト・フロリアナ」は、ほとんどの事業が2)のガラパゴス・ベルデ・プロジェクトにまとめられ、植生再生事業と持続可能な農業への支援の一部になった。また、本事業に対する支援は、CDFが行っている、用途を限定しない保全研究事業も対象にしている。



フロリアナ島における「ウォーターボックス」を使った持続可能な農業支援



植樹には島民も参加した

(5) ガラパゴスに関連する国際協力に係る事業

特になし

(6) ガラパゴスに関連する調査研究の実施、支援、及び研究者の支援に係る事業

CDFのボランティアスタッフ奥村友佳子さん（会員）の滞在準備に協力（現在は活動を終了）。

(7) ガラパゴスに関連する諸機関の運営又は活動に関する連絡、助言、援助に係る事業

(4)で、CDFの活動を支援。この他、日本経団連自然保護基金の助成金申請に対して、CDFに助言を行い、また基金と連絡を取り、申請支援を行った。2015年3月、外来植物の駆除方法の開発と植生再生事業に対して、19,300ドルの助成決定。（同基金から直接財団へ送金）

(8) その他、本会の目的を達成する上で必要な事業

・日本財団「CANPAN」、日本NPOセンターの「NPOひろば」等のNGOデータベース等への登録・更新。その他、Tech Soup Japan、Google for non-profit等、企業の非営利サービスへの登録などを行った。

平成26年度(第10期:2014年7月1日~2015年6月30日)活動計算書

特定非営利活動法人日本ガラパゴスの会

科目	金額	備考
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	¥340,000	53名、うち複数年払7名
その他会員受取会費	¥231,000	31名、複数年払い5名、学生1名、団体1
計	¥571,000	
2 受取寄付金		
寄付	¥191,800	会員など個人より
エコポイント助成金	¥24,550	住宅エコポイント
計	¥216,350	
3 受取民間助成金		
BESSフォレストクラブ	¥2,000,000	前年度入金分・今年度事業分
帝人ファーマ株式会社	¥100,000	
計	¥2,100,000	
4 事業収入		
普及啓発事業	¥232,200	カレンダー頒布
情報提供事業	¥5,400	写真提供
計	¥237,600	
5 その他収益		
受取利息	¥698	銀行利息
経常収益計	¥3,125,648	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) ガラパゴスに関連する環境教育及び普及啓発に係る事業		
印刷費	¥396,360	カレンダー印刷費
交通費	¥26,016	ボランティア、ゲスト交通費
資料費	¥5,296	普及活動用書籍購入費
通信費	¥25,640	カレンダー送付等
消耗品費	¥3,469	カレンダー送付用封筒、ビニールシート等
会議費	¥0	ボランティアミーティング会議室使用料、等
計	¥456,781	
(2) ガラパゴスに関連する情報の収集及び提供に係る事業		
インターネット費	¥321,516	ウェブサイト制作費、サーバー代
通信費	¥14,206	会報郵送料等
資料費	¥2,592	参考文献等購入費
印刷費	¥0	
計	¥338,314	
(3) 生態系等の環境問題全般に関する情報の収集及び提供に係る事業	¥0	
(4) ガラパゴスにおける環境保全活動の実施及び支援に係る事業		
1) ペンギン調査費	¥108,857	ペンギン基金寄附金(計10万円)+α(\$1,000)
2) ガラパゴス・ベルデ2050	¥2,073,469	BESS助成金(\$20,000)
3) フロリアナ島保全事業	¥107,120	エコポイント寄附+カレンダー寄附(\$1,000)
計	¥2,289,446	
(5) ガラパゴスに関連する国際協力に係る事業	¥0	
(6) ガラパゴスに関連する調査研究の実施、支援、及び研究者の支援に係る事業	¥0	
(7) ガラパゴスに関連する諸機関の運営又は活動に関する連絡、助言、援助に係る事業	¥0	※ダーウィン研究所への支援については、(4)に算入した
事業費計	¥3,084,541	
2 管理費		
(1) 人件費 役員報酬等	¥0	
(2) その他経費		
シェアオフィス利用費	¥88,100	ワンストップビジネスセンター青山 年間利用料
事務局管理費	¥0	事務局人件費
什器備品費	¥0	事務局備品代
通信費	¥64,027	事務局携帯電話契約料、通話料、郵送料など
情報収集費	¥0	NPO運営のためのセミナー参加費など
消耗品費	¥7,067	印刷用紙、ラベル、インクなど
事務手続き費	¥28,682	ネットバンク手数料、印紙代
交通費	¥8,574	事務局交通費(会議等)
会議費	¥14,455	総会会場費等
慶弔費	¥52,160	小野幹雄理事逝去に伴う弔問
管理費計	¥263,065	
経常費用計	¥3,347,606	
当期経常増減額	¥-221,958	
当期正味財産増減額	¥-221,958	
前期繰越正味財産額	¥3,911,178	
次期繰越正味財産額	¥3,689,220	

平成26年度 計算書の注記

特定非営利活動法人日本ガラパゴスの会

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2.事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	(1)環境教育 普及啓発事	(2)情報提供 収集事業	(4)保全支援 事業	事業部門計	管理部門計	合計
I 経常収益						
1.受取会費			0	0	571,000	571,000
2.受取寄附金			216,350	216,350		216,350
3.受取助成金等			2,100,000	2,100,000		2,100,000
4.事業収益	232,200	5,400		237,600		237,600
5.その他収益				698		698
経常収益計	232,200	5,400	2,316,350	2,554,648	571,000	3,125,648
II 経常費用						
(1) 人件費						
現地スタッフ給付金			2,289,446	2,289,446		2,289,446
(2) その他経費						
業務委託費					0	0
通信費	25,640	14,206		39,846	64,027	103,873
交通費	26,016			26,016	8,574	34,590
印刷制作費	396,360	0		396,360	52,160	448,520
インターネット費	0	321,516		321,516		321,516
会議費	0			0	14,455	14,455
資料費	5,296	2,592		7,888	0	7,888
オフィス利用料					88,100	88,100
消耗品・備品費	3,469			3,469	7,067	10,536
手続き費等	0			0	28,682	28,682
経常費用計	456,781	338,314	2,289,446	3,084,541	263,065	3,347,606
(事業別)当期経常増減額	-224,581	-332,914	26,904	-529,893	307,935	-221,958

3.使途が制約された寄付金等の内訳

使途が制約された寄付金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は3,689,220円ですが、そのうち使途が制約された財産はありません。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
ガラパゴスにおける環境保全支援事業 エコポイント寄付金	0	24,550	24,550	0	エコポイント事務局より24,550円の寄附を受け、全額を対象事業に使用しました。
BESSフォレストクラブ 支援協賛金	0	2,000,000	2,000,000	0	環境保全事業支援協賛金としてBESSフォレストクラブより交付を受けた200万円の全額を、対象事業に使用しました。

4.役員及びその近親者との取引内容

役員及びその近親者との取引はありません。

第10期(2014年7月1日～2015年6月30日) 特定非営利活動に係る事業 会計財産目録

2015年6月30日現在

特定非営利活動法人日本ガラパゴスの会

(単位:円)

科 目	金 額	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	73,024	
普通預金 みずほ銀行青山支店	1,497,257	
普通預金 三井住友銀行渋谷駅前支店	167,951	
郵便振替口座 ゆうちょ銀行	402,350	
ジャパンネット銀行	1,454,927	
前払金(BESSフォレストクラブ助成金)	2,415,811	
前払金(シェアオフィス利用料)	97,900	
流動資産合計		6,109,220
2 固定資産		
土地 所在 m ²	0	
建物 所在 m ²	0	
車両運搬具 乗用車 台	0	
固定資産合計		0
資産合計		6,109,220
II 負債の部		
1 流動負債		
前受会費	20,000	
前受助成金(BESSフォレストクラブ)	2,400,000	
流動負債合計		2,420,000
2 固定負債		
長期借入金	0	
退職給与引当金	0	
固定負債合計		0
負債合計		2,420,000
正味財産		3,689,220

第10期(2014年7月1日～2015年6月30日) 特定非営利活動に係る事業 会計貸借対照表

2015年6月30日現在

特定非営利活動法人日本ガラパゴスの会

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	3,595,509	
前払金(BESSフォレストクラブ助成金)	2,415,811	
前払金(シェアオフィス利用料)	97,900	
流動資産合計		6,109,220
2 固定資産		
土地	0	
建物	0	
車両運搬具	0	
固定資産合計		0
資産合計		6,109,220
II 負債の部		
1 流動負債		
前受会費	20,000	
前受助成金(BESSフォレストクラブ)	2,400,000	
流動負債合計		2,420,000
2 固定負債		
長期借入金	0	
退職給与引当金	0	
固定負債合計		0
負債合計		2,420,000
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		3,911,178
当期正味財産増減額		-221,958
正味財産合計		3,689,220
負債及び正味財産合計		6,109,220

第11期（2015年7月1日～2016年6月30日）事業計画・予算

第11期（2015年7月1日～2016年6月30日）の事業方針及び事業計画は、以下のとおりである。

(1)環境教育・普及啓発事業

ガラパゴスの自然や生きものの世界、科学的な価値などについて、分かりやすく伝え、関心を持ってもらう。また、ガラパゴスに多くの日本人が行き、環境への負荷を最小限に抑えた「エコツアー」を体験してもらうことで、日本や世界の自然の保全や管理に対しても関心を持ってもらう。

- ・エコツーリズムに関する社会調査（8月に終了）
- ・ツアーの企画、旅行社とのタイアップ：企画協力や事前勉強会など旅行社との提携を図る。
- ・JAGA 設立 10 周年記念イベントの開催：「ガラパゴスの過去・現在・未来（仮）」と題して、これまでの半世紀に渡る日本とガラパゴスの交流と、ガラパゴスの自然管理の現状、そして今後ガラパゴスが向かう将来について、小笠原諸島など日本の島嶼地域と絡めて講演・ディスカッションを行う。（1月頃を予定）
- ・「ガラパゴスカレンダー2016」の制作／頒布：会員や役員から募った写真を使用して製作、インターネットを活用して頒布する。会員には全員に配布、事務局でファンドレイジング／営業ツールとして活用する。印刷については、オンデマンド印刷（少部数印刷）で行い、在庫リスクを最小にする。
- ・講師の派遣や出版物への原稿執筆や翻訳、監修など随時。
（営利企業からの営利事業への協力については、有料で対応する。そのための料金表を作り、提示する。）

(2)情報収集提供事業

ガラパゴスに関する正しい情報を的確に提供する。

- ・リニューアルホームページの活用。旅行情報や子ども向けコンテンツを充実させる。
- ・「ガラパゴス化」をマイナス要素として表現している記事などに、地道に抗議の声を挙げる。
- ・SNS、メールニュース、ブログ、会報などを使った情報発信と、ホームページへの情報の集約、蓄積を図る。
- ・テレビ番組への取材・編集協力、監修など、随時。当会ウェブサイトでの実績の掲載は必ず行う。
- ・マスコミや個別の問い合わせへの対応、情報・写真提供など、随時。
（問い合わせ内容については、「小ネタ集『ガラパゴスあるある！』」としてウェブで公開する。）

(3)環境問題全般情報収集提供事業

特に予定なし。

(4)ガラパゴスの環境保全活動の支援

現地のニーズを把握し、ニーズに応えられるよう支援を行う。

- ①ペンギン調査費助成：ペンギン基金からの支援。ガラパゴスペンギンの生態調査に対し支援する。
- ②植生再生事業支援（ガラパゴス・ベルデ 2050）：外来種による侵食を受けた場所に、乾燥地でも苗が育つように開発された技術（ウォーターボックス）を用いて植樹を行う活動を支援する。
- ③イサベラ島環境教育支援：現地重要視されている子どもたちへの環境教育について、支援が行き届かないイサベラ島の公立学校に支援する。学校で必要な機器などの、日本企業からの寄附についても働きかける。
- ④フロレアナ島生態系保全事業：省エネ住宅ポイントの支援事業。支援内容は②と同様。

(5)国際協力事業

ガラパゴスと日本（特に小笠原）の人的交流や情報交換を行うための下地を作る。（(1)の記念イベントに同じ）

(6)調査研究支援事業

- ・ダーウィン研究所でボランティア活動を行う日本人に支援・協力する。
- ・上野動物園に飼育されている雄2頭のガラパゴスゾウガメの遺伝子解析プロジェクトの企画・コーディネート：上野動物園、科博、清真学園、筑波大学との共同事業。国内での繁殖に繋げるための出身島調査。

(7)現地諸機関の運営支援事業

・チャールズ・ダーウィン財団への支援、および人材育成事業を行う公的機関への支援：活動の支援の他、現地のニーズ（研究機器や教材など）を把握し、日本企業に自社製品提供などの支援をお願いする。

(8)その他、本会の目的を達成する上で必要な事業

- ・企業への働きかけを強化する。ガラパゴスに進出している日本企業、および旅行代理店に対して、協力依頼。
- ・会のパンフレットの制作および配布・配架。・ボランティアの活用

平成27年度 活動予算書
第11期(2015年7月1日から2016年6月30日まで)

特定非営利活動法人日本ガラバゴスの会

科目	金額	備考
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	300,000	60人
協会員受取会費	350,000	40人+3団体
計	650,000	
2. 受取寄付金		
受取寄付金(個人)	200,000	個人、および任意団体
エコポイント寄付金	20,000	省エネ住宅ポイントのみ
計	220,000	
3. 受取民間助成金		
受取民間助成金	2,400,000	BESSフォレストクラブ支援協賛金
	100,000	企業協賛金
その他助成金	1,000,000	JAGA設立10周年記念事業協賛金申請
計	3,500,000	
4. 事業収益		
普及啓発事業	400,000	カレンダー頒布、講演料など
情報提供事業	100,000	テレビ・出版事業
計	500,000	
5. その他収益		
受取利息	500	銀行利息
経常収益計	4,870,500	
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) ガラバゴスに関する環境教育・普及啓発事業		
印刷費	300,000	カレンダー制作(@600円×400部)、パンフレット印刷など
交通費	50,000	ボランティアや演者の交通費
通信費	20,000	郵送代
記念事業費	800,000	「日本とガラバゴスの交流史」製作費用含む
消耗品費	20,000	郵送用品等
広報費	10,000	SNSを使った広報など
計	1,200,000	
(2) ガラバゴスに関する情報収集提供事業		
インターネット費	50,000	ホームページ更新、サーバー代
通信費	30,000	会報等郵送費
資料費	10,000	情報収集のための資料購入費
印刷費	50,000	会報等印刷代(会報2号分)
計	140,000	
(3) 環境問題全般に関する情報収集提供事業		
その他	0	
(4) ガラバゴスにおける環境保全活動の支援事業		
① ベンギン調査費助成	50,000	ベンギン基金支援事業
② ガラバゴスベルデ2050(植生再生事業)	2,400,000	BESSフォレストクラブとの共同支援事業
③ イサベラ島環境教育人材育成事業	150,000	カレンダー収益寄附+個人寄附、製品寄附など
④ フロリアナ島生態系保全事業	50,000	エコポイント支援事業
計	2,600,000	
(5) ガラバゴスに関する国際協力事業		
その他	0	
(6) ガラバゴスに関する調査研究関連支援事業		
現地ボランティア活動支援費	50,000	日本人ボランティアの支援
ガラバゴスゾウガメ遺伝子プロジェクト	50,000	5団体の共同事業
計	100,000	
(7) ガラバゴスに関する諸機関の運営支援事業		
チャールズ・ダーウィン財団等支援	100,000	その他、機器等の製品寄附など
(8) 予備費	100,000	
事業費計	4,240,000	
2. 管理費		
(1) 人件費 役員報酬等	0	
(2) その他経費		
シェアオフィス利用費	100,000	ワンストップビジネスセンター青山 年間利用料
事務局管理費	330,000	管理業務委託費
什器備品費	10,000	情報端末機器またはその付属品
通信費	60,000	郵送料、電話使用料、など
情報収集費	20,000	セミナー等参加費
消耗品費	10,000	用紙、ラベル、インクなど
事務手続き費	30,000	銀行振込手数料、ネットバンク利用料等
NPO保険費	10,000	
交通費	20,000	事務局交通費
会議費	20,000	総会・理事会会場費等
印刷費	10,000	パンフレット、総会資料、年会費更新資料等印刷
その他予備費	10,500	
管理費計	630,500	
経常費用計	4,870,500	
当期正味財産増減額	0	
前期繰越正味財産額	3,689,220	
次期繰越正味財産額	3,689,220	

役員を選任について（任期：2015年10月1日～2017年9月30日）

理事会より、次期役員を選任に関して、以下の提案および報告を行う（五十音順・敬称略）。

1. 理事の重任（9人）

清水 善和（理事長）

眞板 昭夫（副理事長）

新木 秀和

奥野 玉紀

海津 ゆりえ

櫻 博子

波形 克則

西原 弘

平川 貴子

2. 監事の重任（1人）および新任（1人）

枝松 克巳（重任）

里見 嘉英（新任）

※重中義信は任期満了で退任。本人から、高齢のため辞任の申し出があった。

3. 会長伊藤秀三については、本人から、高齢のため会長職を辞任し、一協力会員となる申し出があり、理事長からの委嘱を解くこととなった。なお、来期からの会長については適任者が見つかるまで空席とする。

【備考：当会定款の規定（抜粋）】

（役員の種類及び定数）

第13条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事5人以上12人以内

(2) 監事2人以上4人以内

2 理事のうち1人を理事長、1人以上3人以内を副理事長とする。

（選任等）

第14条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3 （略）

4 （略）

5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

以上